

文部省『百科全書』における「宗教」

長沼 美香子

要旨

本稿の目的は、明治初期の国家的プロジェクトとして翻訳出版された文部省『百科全書』(Chambers's *Information for the People* のほぼ全訳)における「宗教」に関するテキスト群をそのコンテキストに定位して、翻訳研究の視角から読解することにある。そもそも religion はどのように訳出されていたのか。「religion = 宗教」という翻訳等価の成立過程は、明治政府が欲望した近代国家体制といかに切り結ぶのか。近代日本の「宗教」をめぐる記憶を辿りながら、religion を翻訳する行為によって誕生した「宗教」が引き受けた二面性と、この翻訳語が同時に非「宗教」という領域を創出した帰結を翻訳テキストに問い直し、その根源に潜む翻訳語の宿命を近代日本語の出来事として探究する。

キーワード: 文部省『百科全書』, 「宗教」, religion, 翻訳, 近代日本語

1. はじめに

政治家の靖国神社への参拝が争点になり、対立する議論は執拗にかみ合わない。また、日本人の多くは無「宗教」であると言われたりすると、同意しながらも違和感を覚える。文化や歴史、政治や外交など複雑な要因が絡んではいるが、そこには私たちが普段は気づかない翻訳語のふるまいも関係している。本稿では、「宗教」言説としてこれまで読解されたことのない文部省『百科全書』に焦点を当て「religion = 宗教」を論じる。

西洋では多義的なラテン語 religio から religion が派生したが、その概念はルネサンスや啓蒙主義時代を経た近代ヨーロッパで前景化して現在に至る。近代的概念として誕生した religion は、近年の「宗教」言説研究の潮流のなかでその概念自体の再考を余儀なくされた¹。他方、近代日本においては、西洋語を翻訳する行為によって旧来の「宗教」という漢語が再利用された点が注目に値する。近代日本語として生まれ変わった「宗教」は、西洋との出会いがもたらした religion からの翻訳語なのである。

もともと仏教用語であった「宗教」という漢語そのものは、唐代の法蔵『華嚴五教章』や宋代のえんごくごん圓悟克勤『碧巖録』に用例が見られるし、『望月仏教大辞典』における「宗教」

の説明には、「宗の教旨、或は宗即ち教の意。又宗と教との併称」とある²。仏教語の「宗教」とは、「宗」の「教」、または「宗」と「教」という二語から合成されたもので、仏教の各宗派の教えを意味していた。「宗教」というシニフィアンが同一であるためにわかりにくいのが、翻訳語としての「宗教」のシニフィエには religion との等価と同時に、上書きされる以前の漢語の意味も完全には消去されていない。しかも、「宗教」ということばによって、非「宗教」化された領域も創出される。

文部省『百科全書』における「宗教」をめぐる翻訳テキストを読むために、まずはコンテキストの検証から始めよう。

2. 翻訳語としての「宗教」の萌芽

自明な意味がそこにあるかのように現代の私たちが思い込む「宗教」は、religion から訳出された近代日本語である。しかしながら religion の訳語としては、「宗教」のみが用いられていたわけではなかった。この翻訳語をめぐるのは、すでに宗教学のいくつもの先学が論じており、明治 10 年代になって「宗教」という訳語が確立したことが定説となっている³。

早い時期に「宗教」という翻訳語に着目した相原一郎介は、「明治四五年頃出版の辞典には、未だ宗教といふ訳語は見当らない。之が定まつた訳語として世間に通用するに至つたのは、明治十年前後のことゝ推定せられる」と述べ、「Religion といふ語を邦語に翻訳しなければならぬ實際的必要があつたのは、辞典以外に於ては、差当り外交関係の文書に於てゝあつたらふと思ふ」として、辞書と外交文書における翻訳上の必要性を指摘した⁴。

そこで辞書類を調べてみると、1873（明治 6）年に初版が刊行された柴田昌吉・子安峻編『附音挿図英和字彙』では、「Religion, n. 教門ケウモン、法教ハフ」「Religious, a. 法教ノ、宗門ノ、精密ナルセイミツ、嚴肅ナルオゴソカ、信心ナル」であり、「宗教」という訳語は見つからない。また、ヘボン（James Curtis Hepburn）による『和英語林集成』の 1867（慶応 3）年の初版と 1872（明治 5）年の再版でも、「Religion, Oshiye; michi; hō; dō.」であり、「教」「道」「法」である。そして 1886（明治 19）年の三版になって漸く、「Religion, Oshiye; michi; hō; dō, kyōhō, kyōmon, shūkyō.」となり、「教法」「教門」という二字漢語と並んで「宗教」が登場するのである。ちなみに、1881（明治 14）年に初版が刊行された『哲学字彙』は、その後改訂増補版が 1884（明治 17）年に、英独仏和版が 1912（大正元）年に出版されているが、いずれにも「宗教」は religion の訳語として掲載されている。明治 10 年代には「宗教」という翻訳語が定着してきたとされる所以である。

外交文書においてはどうかであろう。江戸幕府の鎖国政策のもとでキリスト教は禁圧さ

れてきたが、幕末開国の時期には、西洋列強との関係でこの状況は変更を迫られる。在留外国人の信仰を取り決めた外交文書では、当時禁制であったキリスト教に言及する際に religion が用いられたので、それに対応する訳語も必要となったはずだ。そこに「宗教」は登場するのだろうか。

日米修好通商条約 (Treaty of Amity and Commerce between the United States of America and The Empire of Japan) をはじめ、1858 (安政5) 年には日英修好通商条約・日仏修好通商条約・日露修好通商条約・日蘭修好通商条約 (いわゆる安政五カ国条約) が相次いで締結された。これらの該当箇所では、いずれも「宗教」ではなく「宗法」や「宗旨」が用いられている。たとえば、日米修好通商条約の第八条を日本語と英語で併記すれば次のとおりである⁵。

第八条 日本に在る亜米利加人自ら其国の宗法を念し礼拝堂を居留場の内に置も障りなし並に其建物を破壊し亜米利加人宗法を自ら念するを妨る事なし亜米利加人日本人の堂宮を毀傷する事なく又決して日本神仏の礼拝を妨げ神体仏像を毀る事あるへからす

双方の人民互に宗旨に付ての争論あるへからす日本長崎役所に於て踏絵の仕来は既に廢せり

American in Japan shall be allowed the free exercise of their religion, and for this purpose shall have the right, to erect suitable places of worship. No injury shall be done to such buildings, nor any insult be offered to the religious worship of the Americans.

American citizens shall not injure any Japanese temple or mia, or offer any insult or injury to Japanese religious ceremonies, or to the objects of their worship.

The Americans and Japanese shall not do anything, that may be calculated to excite religious animosity. The government of Japan has already abolished the practice of trampling on religious emblems.

在留米人の信教の自由を保障するために、日米修好通商条約第八条の英語版では幾度も religion や religious という単語が繰り返される。だが、それに対応する日本語は「宗教」ではなく、「宗法」「宗旨」である。

外交文書に「宗教」が登場する早い例として相原一郎介が挙げるのは、1869 (明治2) 年に結ばれた独逸北部連邦との条約である。ここでドイツ語の Religion に対応する語として、「宗教」が用いられていたという。この語が当時どこまで一般的であったかは別に、外交文書を翻訳するという行為において、英語の religion やドイツ語の Religion に対応する訳語が要請されたのは確かである。

また、1868 (慶応4) 年3月の太政官布告高札「五榜の揭示」において、「切支丹邪宗

門ノ儀ハ堅ク御制禁タリ若不審ナル者有之ハ其筋之役所へ可申出御褒美可被下事」とキリスト教を「邪宗門」としたことに對して、翌月にアメリカ公使から抗議文書が寄せられた。そして、これを外国事務局が日本語へと翻訳する際に、「宗教」が用いられた例がある⁶。

While disclaiming any intention of interfering with the internal affairs of Japan, I deem it my duty to call Your Excellencies' attention to the fact that the Christian religion is the religion of the Country I have the honor to represent, ...

日本御国内之事ニ拘り候念は無之候へとも耶蘇宗吾本国の宗教ニ有候事を御承知相成候様申上候は拙者識分と存候

ここにキリスト教が「邪宗門」ではなく「宗教」と表現されることになったのである。宗教学者の鈴木範久は、この用例が近代日本語としての「宗教」の初出に近いと指摘する⁷。外交関連の文書における「宗教」は、辞書類よりも古くまで遡ることが確認できる。ただし、「宗教」という語が外交文書で使用されたからといって、この語が広く一般に普及していたということには必ずしもならない。

諸外国との外交関係において、「宗教」は明治政府にとって扱いにくい問題であった。1871（明治4）年に横浜を出港した岩倉使節団は、キリスト教に対して当初は無関心を装う意向であったが、帰朝後にその考えは一変した。1878（明治11）年に使節団の報告書としてまとめられた久米邦武編『特命全権大使米欧回覧実記』では、「宗教」が富国強兵のために有用であるとまで記している。「法教」は「人気を収め、規律に就しめる器具となして、其権謀を用ふるに似たり」と、文明国の国家装置としての価値を見出すに至るのである⁸。ここでは「法教」が用いられているが、『実記』全体では他にも、「宗教」「宗旨」「宗門」「教法」など様々な関連語彙が混在して使用されている⁹。

3. 明治政府と「宗教」

幕末開国期の外交文書を通じて創出された「religion = 宗教」が、他の訳語を次第に淘汰していく間に、どのようなコンテキストの変容があったのか。翻訳語「宗教」が定着した背景として、近代国家を目指す明治政府の「宗教」政策を想起する必要がある。

3.1 「宗教」の定着

「religion = 宗教」という翻訳の等価が成立し定着する以前は、「宗教」に加えて「宗旨」「宗法」「宗門」「法教」「教法」「教門」「聖道」など実に多様な訳語が使用されていた¹⁰。宗教学者の磯前順一は用語を分類して、「宗旨」のような非言語的な慣習行為である「プラクティスの意味」と、「教法」のような概念化された信念体系である「ビリーフ

的意味」の二系統があると分析している¹¹。人口に膾炙していたのは、近世の制度と結びついたプラクティス系の前者であり、ビリーフ系の後者は経典や教義に長じた知識人層に限られたマイナーな語彙であったという。仏典出自の語義をもつ「宗教」は、少数派のビリーフ系統の抽象概念である¹²。皮肉なことに、少数派の語彙であった「宗教」という漢語が結局は生き残ったことになる。

1873（明治6）年にはキリスト教禁止の高札が撤回され、日本国内でキリスト教が黙認されると、それまでは主に外交関連でのみ話題とされた religion をより広く議論するために、共通のことばが要請されるようになる。高札撤回の翌年1874（明治7）年の『明六雑誌』では、森有礼が「宗教」と題する論文（『万国公法』英語版から religion に関する部分の抄訳）を發表し、福澤諭吉も1875（明治8）年の『文明論之概略』から「宗教」という語を本格的に使い始めている¹³。

明治10年代に出版された著訳書で、知識人たちはキリスト教を中心に「宗教」を論じた。もともと仏教用語であった「宗」と「教」から成る「宗教」という二字漢語（特定の宗派の教えという意）は、キリスト教という西洋由来の「religion = 宗教」を語りながら、近代日本語の翻訳語として再利用されたのだ。

3.2 神道と「宗教」

神道が「宗教」（教派神道）と「祭祀」（神社神道）に分岐した時点で「日本型政教分離」が成立したと捉えたのは、民衆思想史の安丸良夫である¹⁴。神社神道が「宗教」ではなく「祭祀」となったことで、明治国家の政教分離が実現したというロジックである。すなわち、のちにGHQの神道指令によって「国家神道」と名指された「祭祀」という領域は、「religion = 宗教」から逸脱することで確保されていたことになる。「宗教」という翻訳語の鋳型はまた同時に、「宗教」の外側にはみ出した領域を必然的に残すのだ。島菌進が村上重良による「国家神道」の輪郭を半ば継承して指摘したように、近代になって神社神道と皇室「祭祀」の複合体が天皇崇敬の国体論と結びつきながら、教育勅語や祝祭日行事というメディアを通して人々の日常へと普及し実践されていったのである¹⁵。

やや時間を戻して幕末期に遡れば、建武中興で南朝に忠義を尽くした楠木正成を尊ぶ「楠公崇拜」が尊皇攘夷派の間で流行し、朝廷への忠臣を顕彰する下地は用意されていた。東京招魂社が1869（明治2）年に建てられたのは、旧幕府勢力を倒した戊辰戦争の官軍兵士を祀るためであり、伝統的には死の穢れを忌む神道が、朝廷への忠死を慰霊し顕彰する招魂祭祀の場へと転化していくのである¹⁶。1871（明治4）年に制定された社格制度のもとで、翌年には楠木正成を主祭神とする別格官幣社湊川神社が創建され、そして西南戦争後の1879（明治12）年には東京招魂社も別格官幣社靖国神社と改称列格された。靖国神社が軍部の管理下にあった時代が記憶されているように、近代日本における国家と神道との結びつきは、「日本型政教分離」のもとで明らかである¹⁷。国家のために

命を捧げた兵士の英霊を神として顕彰する靖国体制は、「宗教」という語を前提として、逆説的に「宗教」から距離を置く「祭祀」装置として明治政府のなかに組み込まれていた。

民間団体としての「宗教」と国家の「祭祀」機関としての神社が分立し、祭政一致という明治政府の国家体制が当初の構想とは異なる形で具体化していく。まず、1871（明治4）年に神祇官が神祇省に格下げされたが、その神祇省も翌年には廃止となり、全ての「宗教」を管轄する行政機関として教部省が設置された。次に、1877（明治10）年に教部省が廃止されると、「宗教」に関する行政は内務省寺社局に移管する。1882（明治15）年には神職は教導職が兼務できなくなり、1884（明治17）年には教導職自体も廃止される。その後は、1900（明治33）年に内務省寺社局が神社局と宗教局に分かれることで、神道は他の「宗教」とは切り離された部局の下に置かれた。さらに1913（大正2）年には内務省宗教局は文部省へと移されたため、神社行政と「宗教」は一段と離されていった、と神道の非「宗教」化の経緯を辿ることができる。

ところで、1889（明治22）年に発布された大日本帝国憲法の第二十八条には、「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と謳われた文言がある。制約付きの「信教ノ自由」が保障されて、仏教やキリスト教などに自由な「宗教」活動が一応許されたのである。他方で、神道は非「宗教」化したために国家機関と寄り添うことが可能となり、靖国神社や護国神社（招魂社）では、国家のために戦死した人々を神として国家が祀ることになった。

このように翻訳語「宗教」成立のコンテクストとして、明治政府と「宗教」をめぐる動きを追ってみると、幕末開国期に外交文書を翻訳するなかで出現した「religion = 宗教」という翻訳の等価が、他を凌いで明治10年代に定着する過程は、近代国家としての日本が神道の祭祀的な位置づけを明確にした時期と軌を一にする。出自を辿れば「宗」と「教」に分離されていた仏教語は、文明開化を遂げるために西洋近代の religion の訳語となることによって、「宗教」という漢字二字熟語としてのシニフィアンは不変のまま、シニフィエをずらして反復された。そして、キリスト教信仰を語りながら定着した「宗教」という翻訳語の抽象概念は、他方で非「宗教」化した「祭祀」としての（国家）神道をも生成したのだった。近代日本語として誕生した「宗教」は、明治国家の「日本型政教分離」というイデオロギーと共犯関係をもつ翻訳語なのである。

4. 文部省『百科全書』における「宗教」

文部省『百科全書』は明治初期に刊行された翻訳書である。19世紀の英国エディンバラで出版社をおこしたチェンバーズ兄弟による *Chambers's Information for the People* を起点テキスト（原著）とする¹⁸。これは大項目から構成されたヴィクトリア朝の啓蒙的百科事典であり、いまでも廉価なペーパーバックで入手可能である。文部省『百科全書』

には装丁の異なる各種異本が現存しており、出版事情は複雑だ。近年になって復刻版も出版されたが、全体としての研究は限定されたものしかない¹⁹。

管見では文部省『百科全書』が宗教学の文献として扱われたことはなく、現代の宗教学者からも参照されるテキストではないが、「宗教」に直接関連する数編はもちろんのこと、関連用語は全編にわたり頻出する。1873（明治6）年からおよそ10年間にわたり翻訳出版が実施されたので、「religion = 宗教」という等価の成立ともほぼ同時代である。さらには、神道の非「宗教」化の制度史とも重なる。よって、文部省『百科全書』は「宗教」という翻訳語を考えるうえで極めて重要なテキスト群を擁している。だがこれまで、近代日本における「宗教」の問題を論じるなかで言及される機会もなく、忘れられた存在となっている。

religion に対応する訳語としては、文部省『百科全書』全編を通して「教法」「法教」「宗教」などが混在しており、明治初期における「religion = 宗教」という等価のゆらぎが、現実味を帯びて鮮明に浮かび上がる。これらの翻訳テキスト群をていねいに繙いていこう。

4.1 箕作麟祥訳「教導説」の「教法」

箕作麟祥訳「教導説」（のちに「教育論」と改題）は、EDUCATION の翻訳である。文部省『百科全書』全91編のなかで2番目に早く、1873（明治6）年9月に和装二巻で印行された。「教導説」そのものは「宗教」をテーマとした内容ではないが、本文に先立つ凡例で文部省『百科全書』の全体を説明しており、その際に「教法」という語が使われている（下線による強調は引用者、以下同様）。

- 一 此書浩瀚ナルヲ以テ広ク洋学専門ノ士ニ命シ篇ヲ分テ之ヲ訳セシム而シテ其全備ヲ待ツトキハ曠シク歲月ヲ延ク故ニ篇次原本ニ依ラス成ルニ隨テ上梓ス
- 一 毎篇訳者同シカラス文体訳語モ亦隨テ異ナルモノ有リ將サニ全部ノ成ルヲ俟テ更ニ刪潤ヲ加ヘ一轍ニ帰セントス
- 一 原本洋教及ヒ回教ノ説アリ然レトモ彼ノ教法ハ我ニ在テ自カラ用ザル所故ニ今之ヲ訳セズ姑ク目次ニ其篇名ヲ存レ以テ原本ノ体裁ヲ示スノミ

箕作は「洋教及ヒ回教ノ説」について、「彼ノ教法ハ我ニ在テ自カラ用ザル所故ニ今之ヲ訳セズ」とこの時点では述べていたが、最終的には「彼ノ教法」に関する項目もすべて翻訳された。「洋教」や「回教」に直接該当する RELIGIOUS CHURCHES AND SECTS と MOHAMMEDANISM – HINDUISM – BUDDHISM は、それぞれ若山儀一訳・久保吉人校「洋教宗派」（1876年）、大島貞益訳・久保吉人校「回教及印度教仏教」（1877年）として、また SCANDINAVIAN MYTHOLOGY, &c. - MINOR SUPERSTITIONS も 蘭鑑訳・

久保吉人校「北歐鬼神誌」(1878年)として出版されている。

他にも「宗教」に関連するものとしては、NATURAL THEOLOGY – ETHICS を箕作自身が「自然神教及道德学」(1880年)として翻訳している。さらに、文部省版の分冊本では刊行された形跡のない HISTORY OF THE BIBLE – CHRISTIANITY は、吹田鯛六訳「聖書縁起及基督教」として有隣堂版の合冊本で1883(明治16)年の第16冊に入り、丸善版では原著を第5版に改めた原彌一郎訳「經典史」を1884(明治17)年の下巻第4冊に収めている。

文部省『百科全書』の翻訳事業に着手した中心人物とされる箕作麟祥は、1873(明治6)年に「教導説」の凡例を書いた段階では、「彼ノ教法」の翻訳を企図していなかった。だが、プロジェクトが一応の収束をみる明治10年代半ばまでには、これらのテキスト群すべてを翻訳出版する意義が見直されたことになる。この時期には「宗教」という翻訳語が着実に普及しており、近代日本の国家体制のなかで「国家神道」が制度化されていた。

4.2 「回教及印度教仏教」における「法教」

「回教及印度教仏教」についてのテキストでは、一貫して「religion = 法教」を用いながら、一神教である「回教」(MOHAMMEDANISM)、多神教である「印度教」(HINDUISM)と「仏教」(BUDDHISM)を概説している。冒頭部分に顕著に示されているように、その視点はあくまでもキリスト教(耶蘇教)を意識したもので、「耶蘇教ヲ奉スル国」の「真神」に対して、「真神ヲ知ラサルノ民」は「仮神」を拝むとする立場である。

耶蘇教ヲ奉スル国ニ於テ用キル所ノ法教ノ二字ハ凡ソ我カ世界ヲ造クリ且ツ之ヲ宰スル所ノ真神ヲ敬信スルノ義ニシテ其真神ヲ敬信スルヨリ生スル所ノ礼拝式其他神ニ奉事スル諸儀式ヲ統ヘテ之ヲ法教ト称ス然リ而シテ此敬神ノ心ハ人ノ人類ノ天性ニ本ツキ一ハ我カ住スル世界ノ形状ヨリ生スル者ニシテ人生自然ノ情感ナルカ故ニ独リ耶蘇教ノ国ノミニアラス真神ヲ知ラサルノ民ト雖モ此心事ニ触レ物ニ遇フテ自カラ発見ス故ニ其未タ真神ニ事フルヲ知ラサル者ハ必自カラ仮神ヲ造リテ之ヲ拝ス夫レ其然ル所以ノ者ハ蓋シ人ノ世ニ在ルヤ常ニ艱難危険ノ其身ニ随フアリ而シテ造化靈妙不測ノ奇工ヲ其間ニ呈シ或ハ人ヲシテ親愛已マサラシメ或ハ人ヲシテ驚怖措カサラシム而シテ人其理ヲ執ラント欲スルモ得ル能ハス又之ヲ制シテ己レカ欲スル所ニ従ハシメント欲スルモ亦能ハス是ニ於テカ喜懼ノ心交々至リ遂ニ其自力ノ恃ムニ足ラサルヲ悟リテ別ニ智力ノ己ニ勝ル者ヲ選ミ以テ之レニ依頼セント欲ス是レ法教ノ由テ生スル所ナリ

RELIGION, in Christian countries, is generally understood as the feeling of reverence towards the Creator and Ruler of the world, together with all those acts of worship and service to which

that feeling leads. The root of this sentiment lies in the very constitution of man and in the circumstances in which he is placed, and manifests itself abundantly even where the one supreme God of the Christian is unknown. Man is naturally religious, and if he is ignorant of the true God, he must make to himself false ones. He is surrounded by dangers and difficulties; he sees the mighty powers of nature at work all around, pregnant to him with hope and fear, and yet inscrutable in their working, and beyond his control. Hence arises the feeling of *dependence* upon something more powerful than himself – the very germ of religion.

必ずしも逐語的な訳出とはなっていないが、「法教」の定義を、「我カ世界ヲ造クリ且ツ之ヲ幸スル所ノ真神ヲ敬信スルノ義ニシテ其真神ヲ敬信スルヨリ生スル所ノ礼拝式其他神ニ奉事スル諸儀式」(the feeling of reverence towards the Creator and Ruler of the world, together with all those acts of worship and service to which that feeling leads) としている。キリスト教的な神への畏敬の感情や行為が、ここでの「religion = 法教」の前提となるのだ。

この冒頭部に続くテキスト全体には、西洋の宗教研究者や東洋学者の著名な言説が手際よく引用されて、英国ヴィクトリア朝における東洋の religion に対する知的到達点がまとめられている。近代日本の宗教学者、たとえば岸本能武太、加藤玄智、姉崎正治らに先駆けて、明治初期の文部省『百科全書』という翻訳書のなかで西洋の(比較)宗教学のエッセンスがすでに紹介されていたのだ²⁰。ヒンドゥー教(印度教)や仏教に関する記述では、ミュラー(Max Müller)の *Comparative Mythology* や *Buddhism and Buddhism Pilgrims*、ビュルヌフ(Eugène Burnouf)の *Introduction to the History of Buddhism* などに依拠し、ホジソン(Brian Houghton Houghton)やウィルソン(Horace Hayman Wilson)などの名も挙げながら解説している²¹。そして最後に導き出されるのは、あくまでもキリスト教を至高とする結論であり、仏教については、「幾ンソ法教ト日フ可カラザルニ似タリ」と断定する。

なお、ミュラーの著作を本格的に日本に紹介したのは、英国で1879(明治12)年から5年間、彼に師事し仏教を研究した南條文雄とされる。南條の翻訳によるミュラーの『比較宗教学』は、「帝国百科全書」のシリーズとして1907(明治40)年の刊行である²²。この点でも、文部省『百科全書』でのミュラーの紹介は、かなり早い時期の先駆的なものであった。

4.3 「聖書縁起及基督教」と「經典史」における「法教」と「宗教」

有隣堂版に収められた「聖書縁起及基督教」(1883年)は、原著第4版(1867年)の HISTORY OF THE BIBLE – CHRISTIANITY の翻訳である。合冊本の背表紙と目録での編名は「經典史及基督教」であるが、本文冒頭では「聖書縁起及基督教」となっており、不一致だがその理由ははっきりしない。この合冊本第16冊には他にも、「自然神教及道

徳学」(1880年)、「洋教宗派」(1876年)、「回教及印度教仏教」(1877年)、「北欧鬼神誌」(1878年)というように、いずれも「宗教」をテーマとする項目が入っている。合冊本への収録の配列は原著どおりで、「聖書縁起及基督教」が2番目なのだが、翻訳された順序としては最後である。そのために、1883(明治16)年8月までに刊行の分冊本を記載した『文部省出版書目』から漏れている。このような翻訳時期の遅れもあって丸善版の編集者は、独自の翻訳者に別途依頼したものと推測される。

丸善版下巻第4冊の「經典史」(1884年)は、原著第5版(1875年)のHISTORY OF THE BIBLEの翻訳である。聖書の歴史について解説した内容という点では、有隣堂版も丸善版も同じなのだが、翻訳の起点テキストが原著の第4版と第5版という相違がある。それぞれの目録を対訳で比べておこう。

■吹田綱六訳「聖書縁起及基督教」(有隣堂、1883年)の目録

原著第4版(1867年) HISTORY OF THE BIBLE – CHRISTIANITY

經典史総論	
希伯来聖書	THE HEBREW SCRIPTURES
撒馬利亜語訳摩西ノ五經	The Samaritan Pentateuch
希臘語訳旧約書	The Septuagint
旧西里亜語訳聖書	The Old Syriac Version
不經ノ諸書	The Apocrypha
新約全書	THE NEW TESTAMENT
英語訳聖書	THE ENGLISH BIBLE
基督教総論	CHRISTIANITY AND THE CHURCH
基督教会	THE CHURCH

■原彌一郎訳「經典史」(丸善商社出版、1884年)の目録

原著第5版(1875年) HISTORY OF THE BIBLE

総論	
希伯来經典	THE HEBREW SCRIPTURES
翻譯書	VERSIONS
撒馬利亜訳摩西之五經	The Samaritan Pentateuch
七十士訳經典	The Septuagint
旧齊利亞訳經典	The Old Syriac Version
旧約全書非經之書	THE OLD TESTAMENT APOCRYPHA
新約全書	NEW TESTAMENT SCRIPTURES
新約全書ノ聖經	NEW TESTAMENT CANON

原書ノ印刷出版
経典翻訳書
基督教会

PRINTED EDITIONS OF THE TEXT
BIBLE VERSIONS OR TRANSLATIONS
THE CHRISTIAN CHURCH

原著第5版では大幅な書き換えがあったものの、主要な章立てはほぼ踏襲された。総論に始まり、ヘブライ語聖書 (THE HEBREW SCRIPTURES)、サマリア五書 (The Samaritan Pentateuch)、七十人訳聖書 (The Septuagint)、古シリア語訳 (The Old Syriac Version)、外典 (The Apocrypha)、新約聖書 (THE NEW TESTAMENT) などが、どちらの版でも中心的な構成要素となっている。また本文においても一部重複する記述がある。

religion の訳語という観点で興味深いのは、吹田訳「聖書縁起及基督教」も原訳「経典史」も「法教」と「宗教」が混在し、しかも両編とも「宗教」の使用頻度が明らかに高いという傾向である。1877 (明治 10) 年の大島訳「回教及印度教仏教」では一貫して「religion = 法教」であったが、1883 (明治 16) 年と 1884 (明治 17) 年のテストでは「法教」よりも「宗教」が優位となるまでに淘汰が進んでいた。まさに明治 10 年代には、「宗教」という近代日本語が一般化しつつあった証左である。

具体例を見ていくことにしよう。まずは、「聖書縁起及基督教」の冒頭近くの「総論」における「religion = 法教」の例である。

夫レ然リ此等ノ四十記者其地位教育及ビ智力ノ相同ジカラザルコト斯ノ如クニシテ又其在世時代ノ前後相距ルコト二千年ノ遠キニ及ブモノ有リト雖トモ尚ホ其記スル所ノ道德及ビ法教ニ係ル詩篇、史紀、預言及ビ其他ノ諸篇ヲ対照スルニ皆其事実、意見、感情及ビ精神ニ於テ相膺合スルコト寔ニ驚ク可キモノ有リ (吹田鯛六訳)

And yet the forty authors, so unlike each other in rank, education, and quality of intellect, and living apart in the wide intervals of which the two extremes embrace a period of 2000 years, write poems, histories, prophecies, and doctrinal and didactic pieces on morality and religion, distinguished by a marvelously perfect harmony in facts, views, sentiment, and spirit.

ここでは、morality and religion が「道德及ビ法教」と訳出されており、「morality = 道德」と並んで「religion = 法教」が登場する。偶然にもこの部分は原著第5版でも一字一句違わないので、「経典史」の該当部分を次に挙げる。

其外尚ホ四十人ノ記者アリ其門地教育才智等互ヒニ相ヒ同シカラズ前後二千年ノ間ニ生死シ偕ニ道德宗教ニ関シ諸般ノ詩史預言及ヒ伝教上ノ雑説ヲ著ハセリ而シテ其事蹟見解情操精神ノ如何ヲ問ハズ (原彌一郎訳)

「經典史」の場合は、「morality = 道德」と「religion = 宗教」である。しかもこの直後に、moral and religious truth という共通する表現が再び出現し、吹田訳では「道德及ビ法教上ノ真理」、原訳では「道德及ヒ宗教ノ真理」と訳出されている。「聖書縁起及基督教」と「經典史」の出版年の違いはわずか1年であるが、「道德」の対概念として語られるシニフィアンが前者は「法教」、後者は「宗教」となっているのだ。religion の訳語はこれほどまでに、不安定にゆらいでいた。

別の箇所では「religion = 宗教」に対して、「真正」のものとしてそうでないものという識別を示し、キリスト教（基督教）を「世界文明国所在ニ行ハレテ人間社会ノ萬方ニ普及」した「真正ノ宗教」と位置づけている。

サレバ前後相貫通セザルガ如ク見ユル此天与ノ教義モ容易ニ活動自在ノカヲ萬有セル真正ノ宗教トナリ其勢力及ビ進歩ノ形迹ハ歴史ニ徴シテ明ケシ今ヤ基督教ハ世界文明国所在ニ行ハレテ人間社会ノ萬方ニ普及セリト雖トモ余輩ハ迢カニ其本源模糊ノ昔時ニ遡テ更ニ之ヲ考フルコトヲ得ベキナリ（吹田鯛六訳）

Thus, the apparently disjointed doctrines of revealed religion easily adjust themselves into a vital and energetic body of truth, the influence and movements of which in the world can be historically traced. From the commanding post which Christianity now holds among civilized nations; a post aloof from, yet dominant over, the depths and heights, the lengths and breadths of humanity, we can go back to its obscure origin.

「聖書縁起及基督教」と「經典史」の両方にみられる傾向として、「法教」よりも「宗教」の使用頻度が高いが、この一因として考えられるのは、原著に religion が使われていない場合でさえも、「宗教」という訳語が使用されている用例があるからだ。

然リ而シテ新約書ノ落成以後ダモ尚ホ四五世紀ノ間英国ハ偶像教ニ沈溺シ爾後更ニ数世紀ヲ経過シテ纔カニ英語訳聖書ノ一全部ヲ備フルニ至レル故ニ第十四世紀間ノ我英国宗教上ノ状態ニ照シテ現今ノ我英国宗教上ノ状態ヲ觀レバ余輩ハ「終リハ始メル可ク始メハ終リナル可シ」ト云ヘル古諺ノ応驗ノ較著ナルニ感セザルヲ得ズ（吹田鯛六訳）

And yet, for four or five centuries after the completion even of the New Testament canon, Britain was involved in paganism; and many more centuries had to pass before there was an entire copy of the Bible in the vernacular; so that, looking at what we are now, in the light of what we were for fourteen centuries, we see a striking accomplishment of the adage – ‘The last shall be first, and the first last.’

活版印刷ノ發明以還經典ノ訳書ヲ翻譯センコト枚挙ニ遑アラズ以テ宗教改革ノ先驅ト為レリ就中其極盛ノ時ヲ第十五世紀ノ末トス（原彌一郎訳）

After the invention of printing – especially after the latter part of the 15th century – the harbingers of a new ecclesiastical era appeared in numerous republications of the translated Bible ...

それぞれは別の話題であるが、どちらの起点テキストにも religion やその派生語は全くない。しかしながら、吹田訳では二つ、原訳では一つ「宗教」が登場する。「偶像教」（paganism）について述べた後に、吹田訳は what we are now や what we were に対応する訳出として、「我英国宗教上ノ状態」という表現を繰り返し用いた。他方、「活版印刷ノ發明」（the invention of printing）以後の「經典ノ訳書」（the translated Bible）の話題において、原訳は new ecclesiastical era を「宗教改革」としているのだ²³。

ちなみに、文部省『百科全書』の菊池大麓訳「修辭及華文」（1879）は、「宗教」を論じたテキストではなく、近代日本の文学理論に影響を与えた内容で知られている。これは 1879（明治 12）年の刊行だが、「説服」（PERSUASION）の説明において、その例として「宗教」が登場する箇所がある。

耶蘇教々会ノ如キモ只其宗教ノ勢力ヲ世界ニ拡充スヘキノ期望ヲ以テ其鼓舞動作ニ従事シテ当然ナルヘシ

A Christian assembly is supposed to be capable of being roused into action by the prospect of extending the power and influence of Christianity in the world.

起点テキストは religion ではなく、あくまでも Christianity について述べているのだが、訳語は「宗教」である。つまり「宗教」という翻訳語は、キリスト教信仰（Christianity）の上位概念として使用できたということになる。また、同テキストには religious という形容詞を「宗教上ノ」と訳している例もみられるが、ここでも「道德及ヒ宗教」という対概念が示されている。「説服対言ノ方略ヨリシテ収ムル所ノ結果」（The ends most usually sought by means of persuasive address）が、次のように説明される。

道德及ヒ宗教上ノ旨ヨリ期スル所ノ奨言ハ生靈ノ至大至重ナル本分ヲシテ肉体ノ情欲ヲ制セシムルニアリ

In moral and religious address, the larger and nobler ends of one's being are sought to be impressed and made predominant over present and passing impulses.

「宗教」と並んで語られている「moral = 道德」は、1877（明治 10）年の西村茂樹『日

本道徳論』を持ち出すまでもなく、表層的な文明開化に対抗する保守反動勢力が好んだ鍵概念である。西村は文部省の出版事業にかかわる校正者を省内でまとめながら、同時期の1876（明治9）年に国民教化の目的で修身学社を創設しており、この組織はその後1884（明治17）年に日本講道会に改称され、1887（明治20）年には日本弘道会となる。急進的な欧化政策により「道徳」が乱れているという懸念の声も、明治10年代には上がっていた。「宗教」が定着した同時代には、他方で「道徳」へと傾斜する奔流もあった²⁴。

5. 「宗教」を翻訳した洋学者たち

文部省『百科全書』の「宗教」をめぐるテキストを翻訳したのは、宗教学者ではなかった。そもそも「宗教学」という学問が日本にはまだなかった時代である（比較宗教学会の設立は1896（明治29）年、東京帝国大学の宗教学講座は1905（明治38）年に開設）。「洋教宗派」を翻訳した若山儀一と「回教及印度教仏教」を翻訳した大島貞益は比較的知名度も高く、ともに明治期に経済分野で活躍した人物として全集や伝記なども揃っている。このような経済の専門家が翻訳したという事情が、宗教研究者たちが文部省『百科全書』に収められた一連の「宗教」テキストに邂逅する機会を奪ってきたのかもしれない。

若山儀一はわが国で最初の近代的生命保険会社の設立にもかかわった著名な経済学者であった。1840（天保11）年に江戸の医師西川宗庵の子として生まれたが若山家の養子となり、緒方洪庵に学んだ。開成所教授を務めた後に、民部省や大蔵省に勤務している。岩倉使節団に参加し、諸外国の税務と財政を研究して帰国後、この経験を生かして太政官や宮内省などに勤め、保護貿易や税制改革を提唱した高級官僚となった。代表的著作には『保護税説』『泰西農学』などがある。

大島貞益は保護貿易論の経済学者として知られる人物である。「回教及印度教仏教」の他にも文部省『百科全書』では、「土工術」「北亜米利加地誌」を翻訳している。1845（弘化2）年に但馬で生まれ、郷里で漢学を修め、開成所では箕作麟祥に英学を学んでいる（「北欧鬼神誌」を翻訳した菌鑑（別名「鑑三郎」、生没年不明）も箕作の開成所時代の門下生）。バックル（Henry Thomas Buckle）著『英国開化史』（原著は*History of Civilization in England*）の翻訳やマルサス（Thomas Robert Malthus）の人口論を日本に初めて紹介した抄訳も手がけた。外務省翻訳局を経て、1890（明治23）年から『東京経済雑誌』に「保護貿易論」を連載しており、富田鉄之助らとともに国家経済会を設立した。

「聖書縁起及基督教」を担当した吹田鯛六は、生没年ともに不明だが、他にも文部省『百科全書』の「羊山羊及白露羊」を翻訳している。さらに、英国の経済学者ジェヴォンズ（William Stanley Jevons）著『労働問題』の翻訳者でもある。丸善版の「經典史」を翻訳した原彌一郎の生没年も不明だが、文部省『百科全書』のなかでは他にも丸善版の「幾何学」を翻訳している。また、『獄中憂憤余情』の編集、『欧米大家政治格言』の編訳、

米国のセンソル (Bunce Oliver Bell) 著、田口卯吉・尾崎行雄序『欧米男女礼法』の翻訳などもある。

「洋教宗派」「回教及印度教仏教」「北欧鬼神誌」の校正者、久保吉人は1834(天保5)年に生まれ、校正当時は文部省編書課員であった。文部省『百科全書』のなかでは他にも、「地文学」「重学」「光学及音学」「陶磁工篇」「水運」「花園」「養樹篇」「牛及採乳」「豚兎食用鳥籠鳥篇」「犬及狩猟」「釣魚篇」「食物篇」「衣服及服式」「中古史」「英倫及威爾斯地誌」「蘇格蘭地誌」「亜細亜及東印度地誌」「北亜米利加地誌」「人心論」「修身論」「接物論」「人口救窮及保険」「算数及代数」「古物学」など最多の校正を担当している。

箕作麟祥は教育や司法、特に民法にかかわる功績で後世に名を残したが、「宗教」とは直接関係しない。数学者の菊池大麓は修辭学を翻訳したことから文学研究者には知られているものの²⁵、宗教研究者から言及されたことはない。

以上のような人物たちによって「宗教」のテキストが訳された時代には、日本にはまだ近代学問としての「宗教学」は誕生していなかったし、その後の宗教研究でも文部省『百科全書』は等閑に付されたままである。本稿では、翻訳テキストとして文部省『百科全書』を読むことで、「religion = 宗教」という等価がゆらぎながらも着実に存在感を高めた痕跡を確認した。現時点では、文部省『百科全書』に関する宗教学的の研究については寡聞にして知らないが、近代日本の「宗教」史の一側面に光を当てる貴重な翻訳テキスト群であることを強調しておきたい。

6. おわりに

近代日本における「宗教」が特異であるのは、「religion = 宗教」という等価が虚構化されているからだ。それは、「宗」「教」という漢語に仮託して、religion という近代西洋語の概念を「宗教」と訳した結果なのである。

文部省『百科全書』の翻訳事業が実施された明治初期は、新政府の「宗教」政策が「宗教」概念の内と外を使い分けるプロセスで、翻訳語としての「宗教」が次第に定着していった時代である。文部省『百科全書』の「宗教」をめぐる翻訳テキストは、religion の訳語が揺れ動いていた近代日本と重なり、「宗教」ということばの流通と消費を同時代のなかで記憶している。「宗教」はreligion の翻訳語のひとつにすぎなかったが、非「宗教」の領域を出現させながら決定的な定訳の座を獲得したのである。

哲学者の高橋哲哉は現代の「靖国問題」を多面的に論じ、「宗教の問題」としての視点から、「神社非宗教」という虚構のなかで「国家神道」が猛威を振るった歴史を検証してみせた。キリスト教や仏教などの「宗教」を国家の「祭祀」が超越することで、「祭教分離」が「祭教一致」に反転するという逆説が生じており、そこには「非宗教というカモフラージュ」がなされていると指摘する²⁶。「宗教」というシニフィアンには、明治以来いまも二つのシニフィエ——religion の翻訳語としての「宗教」と、本来の漢語としての

「宗教」——が共棲している。だからこそ、靖国体制の「非宗教というカムフラージュ」が成立するのだ。イデオロギーとしての国家装置には、「宗教」でありながら非「宗教」を装う（宗教学者、加藤玄智はこれを「倫理の変装 Ethical Camouflage」と呼んだ）からくりが潜んでいる。それは、神道の非「宗教」化を可能にした「宗教」という近代日本語の逆説であり、翻訳語が引き受けた二面性に他ならない。

註

- 1 深澤英隆「「宗教」概念と「宗教言説」の現在」島菌進・鶴岡賀雄編『〈宗教〉再考』ペリカン社、2004年、15-40頁が述べているように、「宗教」概念の再検討については多数の文献がある。磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜——宗教・国家・神道』岩波書店、2003年、タラル・アサド『宗教の系譜——キリスト教とイスラムにおける権力の根拠と訓練』（中村圭志訳）岩波書店、2004年、深澤英隆『啓蒙と霊性』岩波書店、2006年、磯前純一・山本達也編『宗教概念の彼方へ』法蔵館、2011年なども参照。
- 2 望月信亨『望月仏教大辞典 第三巻』世界聖典刊行協会、1954年、2229-2230頁。
- 3 星野靖二『近代日本の宗教概念——宗教者の言葉と近代』有志舎、2012年、i頁。
- 4 相原一郎介「訳語「宗教」の成立」『宗教学紀要第五輯』日本宗教学会、1938年、1-6頁。相原は文部省宗教官を務めた人物。
- 5 『締盟各国条約彙纂』外務省記録局、1889年。日米修好通商条約の日本語と英語は厳密に言えば、原文と訳文という関係ではない。
- 6 外務省調査部編『大日本外交文書 第一巻第一冊』日本国際協会、1936年。
- 7 鈴木範久『明治宗教思潮の研究』東京大学出版会、1979年。ただし小泉仰によれば、新井白石の著作に世界の三大「宗教」への言及がある（『福澤諭吉の宗教観』慶應義塾大学出版会、2002年、2-7頁）。
- 8 田中彰『明治維新と西洋文明——岩倉使節団は何を見たか』岩波新書、2003年、157-162頁。
- 9 山崎渾子『岩倉使節団における宗教問題』思文閣出版、2006年では、文部省理事官として岩倉使節団に参加した田中不二麿の『理事功程』と合わせて、『実記』の宗教関係の訳語を国別にまとめている。
- 10 小泉仰「序論」比較思想史研究会編『明治思想家の宗教観』大蔵出版、1975年、20頁。
- 11 磯前順一「近代における「宗教」概念の形成過程」小森陽一・千野香織・酒井直樹・成田龍一・島菌進・吉見俊哉編『近代知の成立』岩波書店、2002年、161-196頁。
- 12 同論文、169頁。
- 13 福澤の『文明論之概略』における「宗教」のほぼ一貫した使用が、「その訴求力のある文明史的な展望の中での宗教概念の明確な位置づけと相まって、宗教という言葉の一般的な定着に大

- きな影響を与えた」のではないかとする指摘もある（津田雅夫「宗教」石塚正英・柴田隆行監修『哲学・思想翻訳後事典 増補版』論創社、2013年、146頁）。
- 14 安丸良夫『神々の明治維新』岩波新書、1979年。また、羽賀祥二『明治維新と宗教』筑摩書房、1994年、山口輝臣『明治国家と宗教』東京大学出版会、1999年なども参照。
- 15 島菌進『国家神道と日本人』岩波新書、2010年。なお、明治期の祝祭日や学校行事については、山本信良・今野敏彦『近代教育の天皇制イデオロギー——明治期学校行事の考察』新泉社、1987年を参照。
- 16 村上重良『慰霊と招魂——靖国の思想』岩波新書、1974年。
- 17 小川原正道『近代日本の戦争と宗教』講談社、2010年においても、戊辰戦争から日露戦争までの近代日本の国家と「宗教」の関係のなかに戦争を媒介項として置いて論じている。
- 18 *Chambers's Information for the People* (CIP) の出版状況については、Fyfe, A. (2012). *Steam-powered knowledge: William Chambers and the business of publishing, 1820-1860*. Chicago and London: University of Chicago Press に詳しい。CIP は 1833 年以来、複数の改訂版を重ねたが、最終版となった第 5 版初刷の第 1 巻 (1874 年)、第 2 巻 (1875 年) に先立つ書籍において数字による版表示はない。文部省『百科全書』が主に底本としたのは、内容的に照らして 1867 年の改訂版と思われる。この版は第 5 版の直前であるため、本稿では便宜的に第 4 版と呼ぶ。
- 19 代表的な先行研究には、福鎌達夫『明治初期百科全書の研究』風間書房、1968年がある。
- 20 岸本能武太『宗教研究』警醒社、1899年、加藤玄智『宗教新論』博文館、1900年、姉崎正治『宗教学概論』東京専門学校出版部、1900年などよりも約四半世紀早い。
- 21 マックス・ミュラー (1823-1900) は英国に帰化したドイツ人東洋学者。ウジェーヌ・ビュルヌフ (1801-52) はフランスの東洋学者、言語学者。ブライアン・ホートン・ホジソン (1800-94) は東インド会社員でチベット仏教研究者。ホラス・ヘイマン・ウィルソン (1786-1860) はインド学者。
- 22 マクス・ミューレル著『比較宗教学』(南條文雄訳) 博文館、1907年 (原著 Müller, F. M. (1873). *Introduction to the Science of Religion*)。南條文雄はオックスフォード大学で学んだ宗教学者。
- 23 英語の通例では、単に the Reform が「宗教改革」のことを指標する。
- 24 「道徳」は「道」と「徳」から成る二字漢語で漢籍にも登場するが、ラテン語 mores から派生した moral の翻訳語でもあるという点で、「宗教」と共通する側面を有することばである。
- 25 たとえば、菅谷廣美『「修辞及華文」の研究』教育出版センター、1978年。
- 26 高橋哲哉『靖国問題』ちくま新書、2005年、97-148頁。

